

平成23年第7回教育委員会記録

平成23年5月11日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年5月11日(水) 午後2時00分～午後2時21分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部改革担当長 渡辺 均
教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進
教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石 高士
学務課長 日暮 修通 社会教育スポーツ課長 植田 敏郎
郷土博物館長 皆川 武人 済美教育一長 玉山 雅夫
済美教育一長 田中 稔 済美教育一教育課長 末久 秀子
済美教育一教育課長 飯塚 善行 中央図書館長 本橋 正敏
中央図書館長 堀川 直美

事務局職員 法規担当係長 佐野 太一 担当書記 島崎 和也

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第49号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

議案第50号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

(報告事項)

- (1) 平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果概要

目 次

議事録署名委員の指名について	3
議案審議	
議案第49号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について	3
議案第50号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について	4
報告事項	
(1) 平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：	
結果概要	5

委員長 ただいまから、平成23年第7回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いいたします。

始めに、説明委員の紹介がありますので、教育長からご紹介をお願いいたします。

教育長 それでは、私の方から5月1日付の人事異動に伴う説明員の紹介をいたします。

中央図書館長、本橋正敏でございます。

中央図書館長 本橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 私からは、以上です。

委員長 それでは、非常に簡単なご挨拶でございましたけれども、終わりましたので、あと本日の議事に入ります。

日程第1、議案第49号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」を上程し、審議いたします。

郷土博物館長から説明をお願いいたします。

郷土博物館長 それでは、「議案第49号、杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。

現在の委員の任期が本年5月22日付で満了することに伴いまして、第12期の委員として12名の方を5月23日付で新たに委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、お手元の資料の2枚目、名簿がございますので資料をご覧くださいと存じます。

まず、規則第3条第1号該当の学校及び社会教育の関係者並びに家庭教育の向上に資する活動を行う者では、敬称は省略いたしますけれども、大浦留美子、玉村彰孝、手塚佳代子、山崎保義、由井良昌の5名でございます。次に、規則第3条第2号該当の学識経験者では、稲葉和也、大石学、加藤修、鷹野光行、高見澤邦郎、新村康敏、原秀太郎の7名、以上計12名でございます。この中で新任は、大浦委員並びに高見澤委員の2名でございます。他の10名につきましては、再任になります。

議案の朗読は省略させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございましょうか。

宮坂委員 よろしいですか。内容がどうかということではないのですけれども、これは決めるいきさつというのは、希望をとるのですか。それともどういう形で。

郷土博物館長 団体推薦のものとそうでないものとございますけれども、そうでないものにつきましては、前任からのご推薦等いただいたりだとか、それから、その分野の得意な方ということで、こちらで選任するものでございます。

宮坂委員 ありがとうございます。

委員長 他はよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、特に異議がございませんので、本件につきましては原案のとおり可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは次に、日程第2、議案第50号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程し、審議いたします。

中央図書館次長から説明をお願いいたします。

中央図書館次長 それでは、議案第50号、杉並区立図書館協議会委員について、ご説明を申し上げます。

この議案は、図書館法、杉並区立図書館条例及び杉並区立図書館協議会規則に基づきまして、教育委員会が任命するものでございますので、ここに議案として審議いただくものでございます。

現在、委嘱を受けている第14期の委員の任期が満了することに伴いまして、第15期の委員として、芹澤芳子以下12名を5月11日付で新たに委嘱するものでございます。

委員の詳細につきましては、お手元の資料の最終ページ、参考資料をご覧ください。まず、規則第4条第1号該当の小中学校代表では芹澤芳子、田極政一郎の2名でございます。次に、規則第4条第2号該当の社会教育団体からは中島眞理、同条第3号該当の社会教育委員の代表としては近藤眞司、同条第4号該当の区内大学連携の代表としては内堀節夫の各1名でございます。次に、規則第4条第5号該当の家庭教育の向上に資する活動を行う者としては深沢智美、同条第6号該当の利用者団体からは朝枝晴美の各1名でございます。次に、規則第4条第7号該当の公募の区民としては石橋眞理、高野直人、古田将光の3名でございます。最後に、規則第4条第8号該当の学識経験者としては渥美恵子、川田明良、澁川雅俊の3名でございます。

以上13名でございます。各委員の所属、役職及び推薦母体につきましては、記載のとおりでございます。

なお、上記委員のうち再任は、芹澤、近藤、朝枝、渥美、川田、澁川委員の6名で、他の7名につきましては、新任となります。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、これも異議がございませんので、原案のとおり可決といたします。

どうもありがとうございました。

続きまして、報告事項に入ります。

(1)平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果概要、その説明を済美教育センター副所長からお願いいたします。

済美教育センター副所長 では私から、平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果概要について報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、本調査は記載のとおり、児童・生徒一人一人に確かな学力の定着と伸長を図ること、各教科の目標や内容の実施状況を把握し、指導方法の改善に生かすことを目的とし、平成22年10月26日に実施されました。

調査内容は対象学年によって異なり、小学校第5学年、中学校第2学年では「読み解く力」、学習に関する質問、小学校第4学年、中学校第1学年では基礎的・基本的な事項として国語、算数・数学、学習に関する質問となっております。

なお、小学校第5学年、中学校第2学年につきましては、都内全校、小学校第4学年、中学校第1学年については抽出校での実施でございます。

まず、調査結果の前に、「読み解く力」の調査内容についてご説明いたします。

東京都がこれまで実施した学力調査の結果分析から、長い文章を読んで内容を把握することや情報を整理して判断すること、文脈を読み取り適切に判断することや、必要な情報を正しく取り出し、それらの関係を読み取ることを課題があることとして報告しております。

そこで平成22年度は、この課題を踏まえまして、必要な情報を正確に取り出す力、比較関連づけて読み取る力、意図や背景、理由を理解、解釈して解決する力の3観点から構成される、「読み解く力」について調査が実施されました。

具体的内容としましては、小学校第5学年では国語、社会、算数、理科の4教科、中学校第2学年では国語、社会、数学、理科、英語の5教科について、先の「読み解く力」の3観点から問題が設定されています。このため、調査結果は、教科ごと、教科横断的な観点ごと、「読み解く力」全体、それぞれの平均正答率を、本区と東京都全体を比較する形で、今回記載しております。

次に調査結果についてですが、表にあらわしましたとおり、小学校第5学年、中学校第2学年ともに、すべての教科、観点で都の平均正答率を上回る結果となりました。

抽出校での実施となった小学校第4学年、中学校第1学年においても同様であり、とりわけ算数、数学の数学的な考え方では、都平均正答率を小学校第4学年で12.2ポイント、中学校第1学年では12.4ポイント、上回っております。

もちろん、抽出校での実施のため、この結果をもって区全体の傾向とすることはできません。そうしたことも踏まえ、現在、調査対象となった全学年にわたって詳細な分析をセンターで進めている過程ではあります。

裏面になります。今回の結果の背景には、考察に記載したとおり、済美教育センターによる学力調査結果を活用した、各校に対する個別、具体的な支援、少人数学習集団による指導の実施等、学習環境の充実、済美教育センターによる理解を深める教材・指導法の開発。センター研究発表会等を通じた「分かる授業」「考える授業」の提案など、教員の指導力の向上があると考えております。

こうした成果を受け、今後さらに読み解く力をすべての児童・生徒に習得させていくために、これまでの本区学力調査結果の分析により明らかになった、学習のつまずきとなっている箇所に重点をおいた「特定課題に関する調査」の実施、また、1月18日実施の済美教育センター研究発表会における、これまでご説明しました調査の結果分析に基づく指導法の提案。教科等指導に関する研修をはじめとした、教員の課題に応じた研修の一層の充実、課題解決に資する各校の優れた取組の共有化などを行ってまいります。

とりわけ、本区が独自に問題を開発して実施する特定課題に関する調査については、内容が読み解く力と一部重なる部分もありますので、結果分析を詳細に進めることで、小学校第3学年から中学校第3学年までを通した教材や指導法の開発、提案ができるものと考えております。

また、言うまでもなく、この調査にあらわれない、まだまだ学力面で大きな課題を残す児童・生徒、学び方のわからない生徒、それらの子どもたち全員を含めまして、学習意欲、そして確かな学力をつけさせられるよう、目指させるよう、そして、つまずいている子どもをゼロに近づける、そのようなことを目標に、センターの全機能をもって研究、調査を進めてまいります。

以上をもちまして、平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果概要についての報告といたします。

委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

宮坂委員 ひとつよろしいですか。この一番下の方なのですが、小学校4学年、中学校1学年、都内15%の抽出となっていますが、この15%の選び方というのは、希望は、くじ引きか何か。

済美教育センター副所長 この15%につきましては、都の方から指定されてまいります。

宮坂委員 学校も指定するのですか。

済美教育センター副所長 はい。

宮坂委員 どこの学校にきなさいと。

済美教育センター副所長 15%の抽出校というのは、東京都教育委員会が無作為に抽出しているものでございます。このほかに、実施を希望する学校もございます。

委員長 このポイントというのは、77とか73とか書いてありますが、これは何ですか、100を上限とするものですか。

済美教育センター副所長 100を上限とする平均正答率になってございます。

委員長 それでは、杉並区は全体としてはいいのですけれども、それでもやっぱり社会の46とか、低いですね、全体として。

済美教育センター副所長 全都の平均も43.1%ということで、非常に低くなっておりますので、それに応じて全体的な数字が低くなっております。

委員長 年度によって難しかったとか、そういうことの差はあるのですか。昨年と比べて。

済美教育センター副所長 ございます。

委員長 そうですか。それはセンター試験と同じようなことですね。

それから、区内でも多少のばらつきがあると思いますので、低いところを頑張って上げていただくようによろしく願いいたします。

済美教育センター副所長 センターの機能として、個別、具体の学校の課題に応じてやっていくということが成果に結びついていると考えておりますので、これからも個別、具体の支援をしてまいりますと思っております。

委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

どうぞ。

教育長 先ほどご指摘の、社会と理科の正答率が低いということですがけれども、これは考えようによっては、課題が非常に明確になってきているというふうに私は思っております。というのは、社会とか理科というのは、とにかく事象を暗記したり、年代を暗記したりとか、そういうことが多いですから、そういうタイプの問題を出せば、当然、正答率は高まってくると思うのですね。

今、求められているのは、そういう事実や事象をただ暗記していくのではなくて、相互の関係をどう把握するとか、あるいは知っていることをもとに、知らないことにどうたどり着くとか、それから学習した結果を日常生活の中でどう生かしていくことができるとか、いわゆる生きた学力、使いものになる学力として身につけていくにはどうしたらいいかということが大きな課題ですので、このあたりには注目をして、今後、ただ暗記をしたり、あるいは、その問われたことだけに答えてそれでよしとするのではなくて、そこをさらに掘り下げていって、そこから課題を自ら見つけて、それを解決するにはどうしたらいいのかという、そういった学習が高まるよう目指していきたいというふうに考えています。

先行する算数、国語につきましては、かなり細かい分析が進んでいまして、算数のつまずきがどこで起きるかとか、あるいはその指導のあり方をどうしたらいいかというのは、かなり現場でも突き詰めた研究をしていますので、そういうこととあわせて、今後さらに児童生徒の学力を確かなものにしていきたいというふうに考えます。

委員長 どうもありがとうございました。

私が考えているのもやっぱり、算数や国語は問題点がわかりやすいとは思いますが、社会と理科の方が問題点の指摘が難しいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

よろしゅうございますか。

對馬委員 これは杉並区の成績が良かったということは、やっぱり多分、区費教員の配置などが随分功を奏している部分はあるのかなという気が私はするのですが、それと同時に、国語の読み解く力のところで、学校司書をつけた分、ぜひ活用してもらいたいということが一つと、これに直接関係はないのですが、被災地で日本のかなり大きな産業が、漁場であったりお米であったりというのがありますよね。それをこれから学習していく学年の子どもたちに、先生の力で教えるのだけだと非常にばらつきが出るといけないと思いますので、そのあたりの指導も済美教育センターの方でも見ていただけるとよろしいかなと思っております。

済美教育センター副所長 まず1点目、学校司書との係わりについては、これから研修を進めていきますが、今、どの学校でもよい結果が出ております。また、国の調査の中でも、読書活動が、学校図書館での活動と学力の関係性が極めて明確に出ておりますので、分析のもと、進めていきたいと思っております。

2点目は、今回の調査で、学力向上を図るための調査とともに意識調査がありましたけれども、社会の中では、やはり子どもたちの身についた内容として、外部人材を活用したものが自分たちの学力につながっているというような回答をしている子どもが大変多うございますので、そのあたりも含めて進めていきたいと思っております。

田中委員 基礎的、基本的な事項に関する調査で、平均的に高いとは思うのですが、30人学級制度になりまして、これから、今のところは5年生までですよね。6年間で多分、少人数制になっていくと思うのですが、それを見据えて、これから30人程度学級にした成果と結果を検討結果に入れて、済美教育センターで、今後その成果をどういうところにあるのかなというのが見られたらいいかなと思うので、その方向性で考えていただければいいかなと思っています。

教育長 国レベルで少人数指導の成果、それから学習の集団のサイズをどの程度にしたら適切か、あるいは学級の規模をどうしたらいいのかということ、かなり克明に研究を始めています。

この間、学習集団のサイズが、児童生徒の学習の習得にどう影響しているのかというのは、あ

まり明確なデータはなかったのですね。感触として、あるいはそれほど深まりのない報告は幾つかあったのですけれども、今後、そういった学習のサイズと指導の結果がどうかかわっているのかというのは、恐らく国レベルでもいろんなものが出てくると思います。

もう一つ、私たちがやっている35人程度、あるいは30人程度の小集団の学習のサイズがどれぐらいの学習の結果に影響を及ぼしているかというのは、これはぜひ全国に先駆けて始めた少人数サイズの学級編制ですので、この成果がどういうところにあらわれてきているのかというのは、今後追跡をしながら中身を克明に検討していきたい。そして、より効果的な指導のあり方についても求めていきたいというふうに考えております。

委員長 よろしゅうございますか。

他にありませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

それでは、これで予定された議事日程は終わりましたが、次回の日程等について。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。

5月25日水曜日、午後2時からを予定してございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 それでは、5月25日、2時からお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。